# 第2回「航空管制システム等の海外展開推進検討会」 議事概要

日時: 平成 24 年 2 月 27 日(月)16:00 ~ 17:45

場所: 中央合同庁舎 7号(金融庁)共用会議室 1 (9階 903 号室)

### 1. 出席者

資料2 配席図の通り。

#### 2. 議事概要

- (1) 開催趣旨に関する事務局からの補足説明
- 事務局

当検討会の開催趣旨について、第1回検討会終了後に質問等があったことから、事務局より 補足の説明をさせていただく。以前より、海外展開に積極的な日本の航空管制システム等メー カーから国への支援を求める声があったことから、企業の活動を支援し、官民一体となって海 外展開を進めて行くために、本検討会を開催している。国としては、海外展開に積極的でない 企業に対して無理に海外進出を促すことはなく、あくまで海外展開に積極的な企業への支援を 行うことを目的としている。また、本検討会では、4回の会議を経て成果物をとりまとめ、その後 の体制については、今後、事務局より提案する。

## (2) 諸課題に関する今後の対応策について

事務局より、資料に記載のある9つの課題に関する対応策について説明を行うとともに、それ ぞれの対応策について意見交換を行った。主な発言は以下の通り。

# 課題1 国の海外展開に関するリーダーシップについて

# ○ 事務局

検討会において、海外展開を進めて行くための活動方針を取りまとめ、その方針の共有化を図る。検討会終了後には協議会等を設置し、方針に基づいた活動を展開する。また、その活動 支援のため、交通管制部内の体制強化を検討する。

## 課題2 国内協力体制の構築について

## ○ 事務局

協議会等の設置や、官民実務者等による委員会を設立し、国内関係者の協力体制を構築する。また、必要に応じて国が協業体制の構築支援を行う。

# 課題3 関係者による情報収集・共有体制の構築について

## ○ 事務局

官民間の情報収集・共有体制の確立、JICA 等で保有している現地ニーズの情報共有等が考えられる。具体的に情報を共有する仕組みをどうするか、整理する必要がある。

## 〇 委員

- ・ 一民間企業としては、海外の情報収集で苦労している。協議会等での情報共有について 期待している。
- ・ 協議会では、ICAO 会議等に関する情報も共有して欲しい。

# 課題4 市場調査・重点地域の策定について

#### ○ 事務局

各機関、企業で収集した情報の共有や、官民連携での市場調査の実施を検討。調査は、地域や国を絞った調査、日本企業・製品の特性を生かしたビジネスモデルの検討が考えられる。

### ○ 委員

- ・ 地域毎のニーズ等に関する調査、日本企業・製品の特性を考慮したビジネスモデルの調査、製品の調査をマッチングさせるのが極めて有効。また、教育研修からの案件形成を戦略的にやっていただきたい。
- ・ 我が社では、FIR の隣接地域が第一のターゲットになってくると考えている。
- 各メーカーなどの市場調査の情報を、差し支えない範囲で共有して欲しい。
  - → 自社では、営業活動等が散発的であり、海外メーカーのように案件のある2,3年前から 情報を取れていないのが反省点。

# 課題5 官民一体となった営業活動について

### ○ 事務局

国際会議の活用や官民セミナー等を現地開催するなど、官民一体で活動していく。また、売り込み方法としては、例えば、アフターサービス等も含めた付加価値の提案や、日本の製品リストの相手国への提供など、工夫をしていくことが考えられる。

## 〇 委員

- ・ 我々日本企業が、どういう強みを持って海外他社と競争するかは課題。コスト以外の部分で、保守や安全性に強みがあるのではないか。その面を航空局とともに相手国に売り込むことが必要。我々の持っている価値を整理し、現地のニーズに合わせていくことが重要。
  - → 日本製品には安全性・信頼性は十分にあると思うが、コスト競争力が課題。
  - → 相手国に行くだけではなく、海外から人を呼んで日本の施設等を見てもらう、いわゆる ショーケース化も必要。また、相手国のニーズに応じてパッケージ化することが重要。
  - → 外国企業と差をつけるのであれば、ソフトウエアの部分ではないか。
- ・ 海外市場で契約を取るには、コストを下げなくてはならない。テーラーメードではなく、1つ の汎用のシステムを開発し、展開していくことが必要ではないか。
- ・ 航空分野でも、他交通分野のように各国からしかるべき人を招へいし、人材育成に関する セミナー等を日本で行ったらどうか。
  - → 先日、日本で実施したセミナーには、一部に外国政府の航空担当者も出席。今後も省 内で協力して進めていく。

# 課題6 形成案件支援について

#### 事務局

川上からの案件形成実施が必要であり、JICAとの協力や、他プロジェクトと連携(パッケージ化)していくことを検討。

・ 空港建設と航空管制をパッケージ化しようとしても、先方政府の実施機関が異なっており、 同時に検討できない状況がある。

# 課題7 日本基準・仕様の国際調和の推進について

#### ○ 事務局

海外と異なる航空管制システム等仕様の国際調和を図っていく。また、日本における将来的な認証制度創設の検討、技術規程類の整備支援などが考えられる。

#### ( 委員

- ・ 航空管制の基準やICAO 基準というものはあるが、日本基準というものはないことに注意。
- 我々メーカーの責任でコストダウンしていくことは必要だが、国内に新たな事業があったり、 マーケットサイズが大きかったりしないと、開発費の面で厳しい。
- ・ 国内向け・国際向けのもの作りの一体化はコストダウンにつながるが、仕様がどう違うのかを 勉強する必要がある。また、全ての製品を海外仕様に合わせることには疑問がある。
- ・ 日本は先行している分野においても、国際基準がない場合、基準作りに積極的ではなく、 欧米の後塵を拝してしまう。基準がないのは逆にチャンスと捉え、積極的に出て行く必要が あるのではないか。

# 課題8 国で保有している著作権の許諾について

#### ○ 事務局

一部の航空管制システム等の著作権は国が保有するため、メーカーが同製品を海外へ販売しようとすると権利の問題が生じる。使用許諾ができるかどうか、検討を行う。

#### 〇 委員

- ・ 著作権について、例えば改変権が認められれば助かる。また、著作権の許諾は、作成者と の共同とすることなどが考えられるのではないか。
  - → 共同の著作というアイディアも含め、検討していきたい。

# 課題9 国の政策の推進との連携について

### ○ 事務局

国の政策の推進と日本製品の海外へのアピールを併せて行い、日本全体の国際プレゼンスの向上を図る。また、次世代航空交通システムの国際調和を進めていく。

### 〇 委員

- ・ 海外展開を進めていくには、人材育成も含めて継続的に行うことが必要ではないか。
- ・ 資料3において、対応策案がまとめられているが、「対応策」と後ほどまとめられる「活動方針」との関係はどうなのか。また、既に対応策案が具体的に列挙されているが、「活動方針」 策定後に、改めて、具体的対策案を検討するという予定なのか。
  - → とりまとめまであと2ヶ月という状況ではあるが、活動方針の中に、具体的対策案をでき るだけ記述し、関係者間で共有できればと考えている。

# 3. 今後のスケジュール案について事務局からの説明

# ○ 事務局

次回以降の検討会の日程は資料の通り。検討会終了後の進め方については、事務局で検 討・整理した上で、案を提示させて頂きたい。

以上